

連結財務諸表／貸出金

JIMOTO HOLDINGS

(2) 関連情報

サービスごとの情報	(単位：百万円)			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,348	6,234	5,255	33,838

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

14. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	236.54円
1株当たり当期純利益金額	10.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.92円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	103,651百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	61,340百万円
うち少数株主持分	1,222百万円
うち優先株式発行金額	60,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	118百万円
普通株式に係る期末の純資産額	42,310百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	178,866千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,950百万円
普通株主に帰属しない金額	357百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	118百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	77百万円
普通株式に係る当期純利益	1,593百万円
普通株式の期中平均株式数	154,214千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	357百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	118百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	77百万円
普通株式増加数	342,875千株
うち優先株式	342,875千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

15. 重要な後発事象

該当事項はありません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成25年3月期
破綻先債権額	1,454
延滞債権額	61,738
3か月以上延滞債権額	147
貸出条件緩和債権額	4,486
合計	67,827

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。